

(答弁案)	主管課	地域振興部文化施策推進課		
	共管課	地域振興部副参事（北区文化振興財団派遣）		
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

### 3 (1) イウ

私は、はじめに、(仮称) 芥川龍之介記念館開館に向けてのご質問に、順次、お答えいたします。

まず、記念館の象徴となるグッズの作成についてです。

区では、記念館の開館に向けたオリジナルグッズの作成を検討しています。作成にあたっては、ご遺族の意向や芥川龍之介の名誉などに十分留意する必要があり、関係者の理解と協力をいただきながら、記念館の象徴となるグッズの作成に取り組んでまいります。

次に、SNS発信の体制強化についてです。

記念館のシンボルとなる書斎スペースでは、他施設の所蔵資料や調査資料をもとに忠実に再現した立体複製品や複製資料を配置するなど、「五感」で体感できる展示を行うとともに、来館者の立ち入りや写真の撮影を可能とする運用を想定しています。これらの記念館の特性は、SNSを活用した発信手段と親和性が高いと考えて

(答弁案)	主管課	地域振興部文化施策推進課		
	共管課	地域振興部副参事（北区文化振興財団派遣）		
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

おり、田端文士村記念館のXアカウントとの連携や効果的な発信の手法について検討してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部副参事（北区文化振興財団派遣）		
	共管課	地域振興部文化施策推進課		
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

### 3 (2)

次に、学芸員の待遇改善と人材確保についてです。

田端文士村記念館を管理運営する北区文化振興財団は、（仮称）芥川龍之介記念館の整備への支援においても重要な役割を担っています。また、学芸員はその専門性の高い知識を活かし、調査研究、展示企画、有識者との関係構築を通じて記念館の運営を支える不可欠な存在であると認識しております。

なお、学芸員の待遇改善につきましては、現在、財団の規程に基づく給与体系や勤務条件の中で定められています。区としても、財団と定期的な意見交換を行い、人材確保などに関する課題について情報を共有するなど、記念館開館に向け取り組んでまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部文化施策推進課		
	共管課	地域振興部副参事（北区文化振興財団派遣）		
くまき 貞一		公 明	個人	14

### 3 (3) アイ

次に、アニメやゲームを取り入れた企画展示や外国籍の方の来館を想定した環境についてです。

アニメやゲームを取り入れた企画展示については、これまで田端文士村記念館において、ゲーム「文豪とアルケミスト」のほか、アニメや漫画、劇団とのタイアップ企画など、芥川龍之介の作品を知らない方や若い世代の方に向けた事業を、ご遺族や関係団体の協力を得ながら実施してきました。今後も、関係者の理解と協力をいただきながら、ご提案の方法も含め、田端文士村記念館と連携し、記念館に若い世代の方が来ていただける企画展示を検討してまいります。

また、外国籍の方の来館を想定した環境については、日本語・英語・中国語など6言語に対応した展示解説アプリ「ポケット学芸員」を田端文士村記念館で活用し、一部の展示について解説を行っています。記念館では、フリーWi-Fi の導入をはじめ、来館者がスマートフォン

(答弁案)	主管課	地域振興部文化施策推進課		
	共管課	地域振興部副参事（北区文化振興財団派遣）		
	くまき 貞一	公 明	個人	1 4

や I C T 機器を活用できる展示環境を整備してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部地域振興課		
	共管課			
	くまき 貞一	公 明	個人	1 4

#### 4 (2)

次に、滝野川東区民センターについてです。

滝野川東区民センターは平成9年度に竣工し、現在約26年が経過しておりますが、区有施設保全計画に基づく目標使用年数は80年としております。

近年では平成30年度から令和2年度までの3か年で空調設備の改修を行い、また令和4年度にトイレの洋式化工事を行うなど計画的に施設の保全に努めています。

滝野川東区民センターを改築する予定はございませんが、設備の定期的な点検や維持管理を計画的に行うとともに、突発的な故障には速やかに対応し、施設を安全かつ快適にご利用いただける環境の確保に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
	くまき 貞一	公 明	個人
			14

## 1 (1) アイウ

ひきこもり支援のご質問に順次お答えします。はじめに、居場所事業についてです。

居場所事業については、今年度も4月から月2回開催し、10月まで延べ94名の方（かた）に参加いただいております。リピーターの増加や参加者の方（かた）からは、他の方（かた）の話を聞くよい機会になった、プログラムに参加してリラックスできたなどの前向きな声があがっており、一定の成果であると捉えています。課題としては、より多くの方（かた）にも参加していただくための一層の周知や、内容を充実させ実際の支援につなげていくことと認識しています。

居場所事業の参加の対象につきましては、この8月から、区内在住などの要件を緩和し、居住地にかかわらず、どなたでも参加出来るようにしております。

次に相談コーナーについてです。

成果については、相談ののちに、支援機関や家族会へ繋がった事例もあり、ひきこもり当事者や家族の孤立化

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
	くまき 貞一	公 明	個人
			1 4

を防ぐ意味でも、状況の改善に向け大きな意味のあることと捉えています。課題については、利用者数が少ない日もあることから、気軽に相談を利用してもらえるような周知・広報、相談員の配置体制の工夫と認識しており、支援強化を図るため、引き続き、相談コーナーの充実に向け、検討してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
くまき 貞一	公 明	個人	1 4

## 1 (2) アイウ

次に電話相談についてです。

電話相談の今年度の実績は、4月から10月まで22件となっており、相談の枠にはまだ余裕があることから、さらなる周知を行う必要があると考えています。現在、北区ニュースや北区公式SNSなどで周知を行っていますが、民生委員をはじめ支援者の方(かた)に対し、周知や協力を依頼するなど、より多くの方(かた)へ情報が届くように発信してまいります。そして、利用状況を見ながら、悩みを気軽に相談できるよう、回数等も含め検討してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
	くまき 貞一	公 明	個人
			14

### 1 (3) アイ

次にサポーター養成講座についてです。

参加希望者数は、18名、内容につきましては、1回2時間のひきこもりに関する講座の5回受講と、みんなの居場所事業や家族会のカフェなどにおいてスタッフとして体験等を2回していただくこととなっております。講座終了後はみんなの居場所事業にて、来場者への支援や運営の補助をしていただく予定です。

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
くまき 貞一	公 明	個人	14

## 1 (4) アイ

次に、ひきこもりの相談窓口についてです。

ワンストップ相談窓口や専門の窓口は、役割も明確で支援機関との円滑な連携も期待できるなど、当事者や家族にとっては、利便性の高いものと認識しています。

現在、区においては、令和5年度から居場所事業の相談コーナーを、令和6年度から電話相談も開始しています。こうした事業はひきこもりに特化した相談を受け、ひきこもり支援の入り口という大切な役割を担っているため、まずは既存事業の広報・周知を進めていきたいと考えております。あわせて、より多くの利用者の声やニーズに寄り添って行けるよう、他機関との役割分担を踏まえながらワンストップ相談窓口等の設置も含め、引き続き検討してまいります。

次に若者サポートステーションについてです。

若者サポートステーションは本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
	くまき 貞一	公 明	個人
			1 4

託の支援機関です。設置には国との協議や実際に事業を受託する団体が必要となり、早期の設置は難しい状況です。

区としましては、就労に関する相談等があった際には、区の実施している就労支援事業での対応やハローワーク等の関係機関をご紹介するなど、適切な対応に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
くまき 貞一	公 明	個人	14

## 1（5）アイウ

次に、居場所や相談に来られない方（かた）への支援についてです。まず、大学と連携した人材確保についてです。

ひきこもり支援においては、様々な状況におかれただ事者に対応するため、幅広い年代、多様なタイプの支援者がいることが必要と考えており、大学を含めた様々な機関と連携し、支援にあたることが有効な方策の一つと認識しています。

今年度開始したサポーター養成講座実施の際には、区内の大学にも周知を行いましたが、複数の大学生から申込みがありました。区としては、講座終了後の活躍を期待しているところです。

次に、本人や家族が相談にたどり着けない方（かた）へのサポートについてです。区としては、北区公式SNSをはじめとした様々な媒体での情報発信、民生・児童委員をはじめとした地域で活動を行う方（かた）による情報の提供等が、非常に重要だと考えております。こうした取

(答弁案)	主管課	福祉部	北部地域保護担当課
	共管課	課	
	くまき 貞一	公 明	個人
			1 4

り組みを着実に進めながら、「北区ひきこもり支援プラットフォーム」において、必要な方(かた)に必要な情報と支援を届ける方策等についても、北区の現状の取り組みを検証しながら、議論を深めてまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部長寿支援課		
	共管課			
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

2 (1) アイ (2) (3)

次に、公衆浴場を活用した健康増進について順次お答えします。

はじめに、マイナンバーカードを活用した仕組みの構築についてです。

現在、入浴券のデジタル化については、浴場組合からのご意見も踏まえ、導入に向けた検討に取り組んでいます。スマートフォンを活用した制度とするため、マイナンバーカードの活用は考えておりませんが、デジタル化が実施された際は、豊島区と同様、年度更新は自動的にできる想定です。

次に、利用回数の増や、近隣区との相互利用の促進についてです。

入浴補助券の利用回数については、利用率はここ数年遞減している状況があり、現段階で回数の増は予定しておりません。また、近隣区との相互利用の拡充については、入浴券デジタル化の検討を進めつつ、さらなる区民

(答弁案)	主管課	福祉部長寿支援課		
	共管課			
	くまき 貞一	公 明	個人	1 4

の利便性向上に向け、引き続き適切に対応してまいります。

最後に、「見守り支援員」の配置を含め浴場を活用した入浴支援や健康づくりの場としたさらなる活用については、現在着手している次期地域包括ケア推進計画策定の中で、他区の状況も踏まえつつ検討してまいります。

(答弁案)	主管課	政策経営部 しごと連携担当課		
	共管課	課		
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

#### 4 (1)

次に、田端・西ヶ原地域の諸課題についてのうち、渋沢通りの周知・活用についてお答えします。

渋沢通りには、渋沢栄一翁が住んでいた場所や、かかわった施設、活動拠点など、渋沢翁にゆかりのある歴史的な名所が点在しています。区では、地域の歴史と文化を深く感じができる貴重な資源であると捉えており、渋沢史料館から一里塚、七社神社、旧古河庭園など渋沢翁ゆかりの史跡 7か所を繋ぐ形で、路面シールによる案内表示を設置する予定としています。また、渋沢通りを PR するため、青淵忌や生誕祭などの節目に、飛鳥山公園内の柵と滝野川会館前歩道橋に横断幕を設置する方向で、関係機関と調整を行っているところです。

コミュニティバスの停留所については、施設を案内する名称として定着しており、変更することで利用者への影響があることから、今後、渋沢通りを周知していく際の参考とさせていただきます。

(答弁案)	主管課	土木部 土木管理課		
	共管課	課		
くまき 貞一		公 明	個人	1 4

#### 4 (3) ア

最後に、都市計画道路についてお答えします。

はじめに、補助92号線についてです。

補助92号線と都道白山小台線の連絡部につきましては、暫定整備が終了した平成28年より供用開始しており、その際、通学路でもあることから、交差点や信号機、横断歩道等について地元町会と協議を重ねて現在の形状となっております。

連絡部等の整備につきましては、現在、東京都で事業中の跨線橋（こせんきょう）を含む区間が完成した後の交通量を踏まえ、東京都等と協議をしてまいります。

(答弁案)	主管課	土木部 土木政策課		
	共管課	課		
	くまき 貞一	公 明	個人	1 4

#### 4 (3) イ

補助181号線は、滝野川1丁目の明治通りと西ヶ原1丁目の本郷通りを結ぶ補助線街路として計画され、道路ネットワーク上、地域の防災上も重要な路線となっています。

今年度から早期開通に向け、各種工事を進めており、下水道、上水道、電力、通信事業者等の地下埋設などの工事をそれぞれ1～2年かけて行う予定となっています。その後、舗装工事等を行い、概ね5年後の供用開始を目指してまいります。